

財 第 1 4 9 号
平成27年 2 月27日

各 部（ 局 ） 長
教 育 長
警 察 本 部 長 殿
公 営 企 業 管 理 者

総 務 部 長
（ 公 印 省 略 ）

経済対策に基づく事業の早期執行について

本日、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に沿って編成された国の経済対策に呼応し、切れ目のない施策を講じるため、地域における消費喚起や地方創生に向けた先行的な事業などの経済対策を盛り込んだ平成26年度 2 月補正予算が成立しました。

国からの通知では、「経済の好循環を確かなものとし、地方にアベノミクスの成果を広く早く行き渡らせることが重要であり、そのためには、本補正予算を含めた「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の各施策を、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実行する必要がある」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、地域経済活性化やおかやま創生に向けて、切れ目なく取り組んでいくこととしており、各部局においては、早期に事業効果が発揮されるよう迅速かつ計画的な執行に努めるようお願いいたします。